競技注意事項

1 規則

本競技会は、2024年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則および大会申し合わせ事項によって行う。

2 競技場

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳およびやり投は12mm以内とする。

3 練習

トラックの外側を使用できるが、ホースストレートの外側(スタンド前)については使用することができない。状況に応じてバックストレート等を開放するときがある。ただし、跳躍・投てきは係員の指示により実施する。

4 招集

- ① 招集所はバックストレート器具庫内に設ける。
- ② チェック方式とし、招集所で本人が行なうものとする。 完了時刻に遅れた場合は、棄権とみなす。
- ③ トラック、フィールド内への入場は、係員の指示に従うこと。
- ④ 招集時刻は次の通りとする。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	40 分前	20 分前
フィールド競技 (棒高跳を除く)	50 分前	30 分前
棒高跳	80 分前	60 分前

5 アスリートビブスおよび腰ナンバー標識

- ① アスリートビブスは2枚を胸背部にしっかりとつけること。ただし、跳躍競技はいずれか1枚でもよい。
- ② アスリートビブスは、次の要領で競技者自身が用意すること。なお、アスリートビブスの仕様は横 24cm 以内×縦 16cm 以内の白地 の布とし、数字の大きさは縦 6 cm~10 cmとする。紙の使用や他のビブスの裏面を利用することは不可とする。

	100m・300m・800m・1500m・100mH・110mH・400mH 4×100mR・混合 4×200mR・跳躍競技・投てき競技	3000m • 5000m
郡市陸協登録者 クラブチームの中学生・高校生	各郡市陸協等で発番されている登録番号	レーンナンバー - **Web サイトに掲載される スタートリストを確認
学連登録者	学連登録番号	
高体連登録者	高体連登録番号	
横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町の 中体連登録者	各市町の中体連競技会で使用している番号	TO TO THE PROPERTY OF THE PROP

※小学生は各陸上教室で用意するアスリートビブスを使用すること。

③ トラック種目では腰ナンバー標識を右腰につけること。ただし、4×100mR および混合 4×200mR は 4 走のみとする。また、腰ナンバー標識は、当協会 Web サイトに掲載されるスタートリストを確認して各自で用意すること。

6 競技について

【トラック競技】

不正スタートは1回で失格とする。また、スタート時の不適切行為については、審判長より警告が与えられることがある。

【リレー競技】

- ① リレー競技に出場するチームは、リレーオーダー用紙を作成し、**招集完了時刻の60分前**までに招集所に提出すること。その後、招集完了時刻までに4人そろって招集を受けること。
- ② リレー競技に出場するチームのユニフォームは、同一チームが確認できるものとする。
- ③ 混合 4×200mR は第2 走者までは自身のレーンを走り、第3 走者の途中からオープンレーンとなる。第1 走者と第2 走者間、第2 走者と第3 走者間のテイク・オーバー・ゾーンは30mとし、第3 走者と第4 走者間は20mとする。また、男女の走順は任意とする。

【フィールド競技】

- ① 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、審判長および跳躍主任の判断により、係員が指示をする。
- ② 走幅跳、三段跳、投てき競技は試技を3回とする。
- ③ 走高跳、棒高跳において最後の 1 名になったら、バーを上げる高さまたはバーの上げ幅は審判員または審判長と相談の上、その競技者が決定する (TR26.4.2)。このルールは同時に競技を行っている一般・中学それぞれのカテゴリーごとに適用される。

7 用器具の検査

棒高跳用ポール・投てき用具は、検査を受け承認された物に限り使用できる。但し、承認された投てき用具は、競技場の用具と同じ扱いとする。(棒高跳用ポールは該当役員の検査とし、投てき用具は検査時間内に器具庫前で公式計測員の検査を受ける。)なお、検査を受ける用具は日本陸連の検定品であること。 ★投てき用具の検査時間 8:00~8:15

8 警告について

競技規則CR18.5の規定により、不当な行為をした競技者やリレーチームにイエローカード (YC) を提示し警告を与える。2回のYC を受けた競技者は、競技会から除外される。

9 その他

- ① プログラムの訂正は、両日とも8:30までに本部に申し出ること。
- ② 服装 (ユニフォーム等) は、見苦しくないように注意する。
- ③ 更衣室は清潔に使用すること。貴重品の管理は各団体で行なうこと。
- ④ 使用した待機場所はきれいにし、ゴミは持ち帰ること。
- ⑤ 競技中の事故については主催者側で応急手当は行うが、その後の責任は負いかねる。
- ⑥ 応援、観戦はスタンドで行うこと。
- ⑦ 各団体の待機場所 (スタンドおよびスタンド後方テント設置可能エリア) は主催者側で割り振る。したがって、必要以上に早い時間に来場しないようにすること。

競会はおる事物出これで

- ① 競技場では、決められたレーンを守り常に安全確認を怠らない。競技開始前の練習については、アナウンスでレーン規制を連絡するので指示に従うこと。
- ② 競技会に参加の競技役員、競技者、生徒役員以外は、トラック、フィールドに立ち入らない。
- ③ 競技開始前、練習時間においては競技役員・顧問が協力し巡回指導を行うので指示に従うこと。
- ④ トラック・フィールドともに横断する際には周囲の安全確認を行うこと。
- ⑤ 周囲の安全を確認し、審判員・顧問の指示に従い事故防止を何よりも優先すること。

◆撮影ン関するお願い (学校関系者のみなさま)

- ◆競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください
- ① 撮影は全て、スタンドから行ってください。※バックストレートやトラック周辺での撮影は禁止です。
- ② 盗撮・透過撮影行為防止のため、競技者に迷惑のかかる恐れのある撮影・行動を禁止します。
 - 例・トラック種目のスタート時の前方・後方からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳等の助走後方や着地正面からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、棒高跳等のマットに向かった正面(クリアランス動作中)からの撮影は禁止。
 - ・投擲種目における選手の正面からの撮影は禁止。
 - ・競技者がスターティングブロックを合わせている際や試技を待っている間など準備を行っている際の撮影は禁止。
 - ・その他、競技者の迷惑と思われる撮影は禁止。
- ③ 他者に著しく迷惑をかける行為として主催者側で判断した場合は、すみやかに警察及び関係機関に連絡します。
- ④ 撮影の仕方が不自然な場合や、盗撮が疑われる場合には、競技役員が撮影内容の確認をさせていたく場合があります。
- ⑤ 競技運営上、競技役員の判断により、撮影禁止エリアを設ける場合があります。
- ⑥ その他、上記の内容も含めて、競技運営上の都合により(大会当日を含む)変更する場合があります。その際には競技役員の指示に従ってください。
 - ※盗撮行為や迷惑行為を発見された場合は、お近くの競技役員までお知らせください。発見次第、記録媒体を没収の上、所轄警察署に通報します。